

被害状況の早期把握と復興に向けた取組について（道路・橋りょう等）

自助・共助・公助を念頭に、予防対策から応急対策及び復興対策に至るまでを一連の総合的な防災対策として捉え、地域防災の充実・強化に努めるという基本理念のもと、各フェーズにおける区民の安全を確保する公助の役割を担う。

地震災害、風水害、火山災害、雪氷害、竜巻等による自然災害のほかミサイル着弾等の人的災害も含め、その種類や規模により対応内容は異なる。今回は比較的甚大な被害が想定される地震災害に主眼を置く。

都市復興マニュアル等に基づき、初動体制として被害状況の情報収集を早期完遂し、災害対策本部または震災復興本部へ速やかに報告し、都市復興基本方針の円滑な策定に寄与する。

災害時活動概要

	応急・復旧	復興（準備）	復興（計画）	復興
組織体制	区災害対策本部	区復興本部	区復興検討会議	
概算	発災～1週間	1週間～2週間	2週間～6ヶ月	6ヶ月以降
活動内容	被害状況調査 二次災害防止作業 路面下空洞調査 道路啓開作業 ライフライン対策 復旧作業	道路工事調整協議会	復興基本方針策定	復興計画策定 特定分野計画策定
その他	被害状況共有 用地確保・調整 瓦礫等の運搬 平常時業務の段階的再開			

1 平常時における対応（予防対策）

（1）施設点検

各種点検業務により、危険箇所の緊急補修を行うとともに補修計画を策定している。要補修施設を抽出し、発災時の主要注意施設として把握する。

- ① 監察パトロール
土木施設の危険箇所を早期発見する日常的巡回
- ② 一斉点検
道路・公園等施設の多岐に亘る年2回の詳細一斉点検
- ③ 橋りょう点検
板橋区橋りょう長寿命化修繕計画に基いた5年に1回の法定点検及び橋りょう点検要領に基づいた年2回の点検
- ④ 路面下空洞調査
路面陥没の未然防止及びライフライン損傷を早期発見する調査委託を実施予定
- ⑤ 資機材の点検
排水機所、移動式排水ポンプ、水防倉庫、土のうステーション等、水害対策用資機材の点検

(2) 道路啓開路線の優先付け

緊急道路障害物除去の実施方針に基づき、災害時拠点となる避難所等各施設の変更と東京都の啓開路線見直しに併せ、区の緊急道路障害物除去（啓開）路線を選定している。

- (1) 国及び東京都が指定する緊急輸送道路、並びに第四建設事務所が指定する緊急道路障害物除去作業路線を補完する路線
- (2) 避難場所に接続する応急対策活動のための路線
- (3) 災害拠点病院などの救護、救急のための施設、緊急物資確保のための施設等応急対策活動に必要な施設及び主要な公共施設等を結ぶ路線

(3) 台帳・図面の整備

復旧の基礎資料にするため GIS 等を活用した台帳・図面の整備を進めている。

2 発災後の対応（応急対策）

(1) 被害状況調査

① 要員の確保

業務継続計画に基づき、班編成ローテーションで一斉被害状況調査を実施する。

② 情報共有

災害対策本部または震災復興本部と情報共有を図る。

③ 二次災害の防止

被害状況調査に併せて道路陥没、冠水、家屋倒壊等の通行危険箇所を進入禁止とする措置を行い二次災害を未然に防止するとともに、簡易なものは緊急補修を行う。

(2) 道路啓開

人命救助、物資輸送、ガレキ搬出等を早期可能にするため、緊急道路障害物除去作業路線の啓開作業に着手する。

① 路面下の調査

災害時協定による路面下空洞調査を実施し、被害状況を把握する。

② 緊急道路障害物除去

実動力の確保及び優先順位付けを目的とした国や都との調整・協議・要請を行う。

③ ライフラインの応急対策

緊急輸送道路等におけるライフラインの損傷調査及び早期復旧のため、企業間の調整を行う。

(3) 復旧作業

発災後の早期復旧において重要となる復旧作業の人員や建設資機材について、応急対策業務や資機材供給の災害時協定を板橋災害対策土木協力会、建設機材リース会社等と締結することで確保し、発災直後の業務指示体制を構築している。

3 復旧・復興の取組（復旧対策）

被災後の生活や都市基盤の再建にあたっては被災前の現状又は同じ機能に回復する「復旧」だけでなく、安全性や生活環境の向上、産業の高度化や地域振興が図られるなど、質的な向上を含めた「復興」に取り組む。

(1) 復旧計画

復興計画に早期にライフライン応急対策の輻輳防止及び計画的早急な復旧を目的とし、道路工事調整協議会等を開催し効率的な復旧計画を策定する。

(2) 復興計画

道路・橋りょう・公園等復興の優先順位及び復興内容の協議・調整を行う。